

I P 通信網サービス契約約款(OCN) (共通編) 【現改比較表】 2025年6月30日現在

～2025年6月30日

2025年7月1日～

附 則 (令和7年6月24日 光事推 000600000875-01号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和7年7月1日から実施します。

(経過処置)

2 光事推 000600000443-01号 (令和7年5月19日) の附則2を次のように改めます。

当社は、令和7年6月9日から令和7年9月30日までの間において、第2種契約 (タイプ8のコース1のプラン13からプラン24 又はタイプ8のコース3のプラン13からプラン24に
係る者に限ります。) からその光アクセス回線の移転工事若しくは品目変更工事に関する請求
があり当社がその請求を承諾した場合であって、その工事を令和7年11月30日までの間の
土曜日、日曜日及び祝日 (国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) の規定によ
り休日とされた日をいいます。) に行ってほしい旨の申出があり当社がその申出を承諾した場
合であって、令和8年2月28日までに当社がその承諾に基づく工事を完了したときは、料金
表第2表工事に関する費用 (工事費 (付帯サービスの工事費を除きます。)) の2-2-7に
規定する土日祝日工事費の支払いを要しません。

3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金そ
の他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前にその事由が生じた第2種オープンコンピュータ通信網サービスに関
する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。